

実証結果について



実証結果については、以下の視点で考察・とりまとめる。

ケアの質の維持

実証実施において入居者のADL/QOLが維持できているか

※計測データをT検知にかけ有意差を判定

介護ロボット/可動壁活用による生産性の向上

可動壁活用による精神的なものを含め負担は生じていないか

介護ロボット/可動壁の活用で、作業の負担感は低減できたか

機器の共有による効果

可動壁の活用で、より効果的に機器が活用できたか

令和5年度 特区実証について

(国家戦略特区における規制の特例措置の効果検証)

1 概要

本市が認定を受けている国家戦略特区「ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例」の全国展開に向けて、その特例活用時の効果検証を行うもの。

2 実施内容

本実証では、ユニット型指定介護老人福祉施設に介護ロボット等を導入するとともに、特例を活用して隣接するユニットの共同生活室を仕切る可動壁を一部開放、

- (1) ユニット間でのロボット共有
- (2) コミュニケーションロボットによる2ユニット一体でのレクリエーションの共同実施
- (3) 夜間見守りの効率化

を行った場合に、入居者のADLやQOLが維持され、職員への心理的ストレスや作業効率に対して悪影響が出ないことを検証する。

なお、検証項目については、特例に対応する規制を所管する厚生労働省及び内閣府との三者で合意しており、本実証の結果が全国展開の判断基準となっている。

3 実施体制

市所管部署	保健福祉局 先進的介護システム推進室
運営事務局	麻生教育サービス株式会社
実証施設	社会福祉法人健美会 特別養護老人ホーム 第二わかば (八幡西区香月中央 1-3-1) 定員 84 名 (実証対象者 20 名)

4 実証期間

実証期間：令和5年9月8日～10月3日

5 検証項目

本実証では、

- ・事前調査：介護ロボット未導入の状態（可動壁閉鎖）
- ・中間調査：介護ロボット導入後の状態（可動壁閉鎖）
- ・事後調査：介護ロボット導入かつ可動壁を活用した状態

の3時点において入居者及び介護職員への調査を実施し、その影響を検証する。

(1) 入居者の ADL・QOL 及び介護職員への影響

下記、指標を用いて 3 時点における入居者及び介護職員を評価し、その有意差を判定することで影響を検証する

調査対象	評価指標
入居者	・日常生活活動の評価 (ADL) : Barthel Index、FIM ・生活の質の評価 (QOL) : WHO-5
介護職員	・心理的負担の評価 : SRS-18

(2) 生産性向上の効果検証

可動壁の活用前後において

- ・ユニット間で共有する介護ロボット使用時の介護職員の動線及び使用時間
- ・夜勤時の介護職員の歩数

の計測を行い、可動壁の活用がユニット間を行き来する介護職員の生産性向上に与える効果を検証する。

6 実証機器一覧

(1) ユニット間でのロボット共有

使用機器	製品名・メーカー	特長
移乗支援 機器 (非装着)	・ Hug T1-02 ・ (株) FUJI (愛知県)	 施設・病院介護の現場において、ベッドから車椅子、車椅子からトイレといった座位間の移乗動作や、脱衣場での立位保持をサポートする電動のスタンディングリフト
排泄支援 機器 (排泄物処理)	・ ラップボン・パケット ・ 日本セイフティ (株) (東京都)	 使用済みオムツ等を自動でラップし、においや菌をもらさず回収する、ボックスタイプの機器。

(2) レクリエーションの共同実施

機器種別	製品名・メーカー	特長
コミュニケーション 機器	・ PALRO ・ 富士ソフト (株) (神奈川県)	 会話とコミュニケーション力が特徴の介護予防支援ロボット。 体操や落語など、約 130 種類のレクリエーションプログラムを内蔵。予め設定した時間や、職員の発話によってプログラムを起動できる。

7 実証結果

(1) 入居者のADL・QOL、職員の心理的ストレスに有意差なし

事前調査、中間調査及び事後調査の3時点で比較した結果、入居者のADL、QOL及び、介護職員の心理的ストレスのいずれの指標においても3時点間に統計学的有意差は見られなかった。

これにより、隣接する2ユニットの共同生活室において介護ロボット等利用時に可動壁を活用することは、入居者及び介護職員の双方において悪影響を及ぼさなかったことが確認された。

さらに、入居者及び介護職員に実施したアンケートでは、可動壁の活用に対して肯定的な意見が多く、否定的なものはなかった。

入居者からは「可動壁を活用したことで広い、明るい、隣のユニットとの交流ができた」などの肯定的な意見が多く聞かれた。介護職員からは「訪室対応時に動きやすくなった」という意見や、「共同レク時に可動壁を活用したことで双方のユニットを見渡すことができ、見守りをしやすくなった」という意見、「壁を開閉することで機器等を共有でき、収納スペースの節約にもなる」といった意見があった。

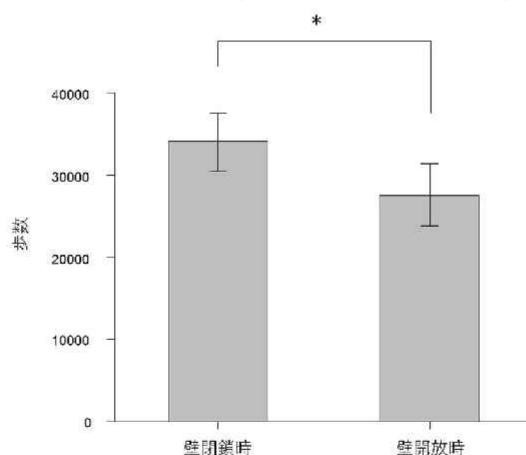
このことから、可動壁の活用は業務の効率化及び安全性の向上に効果があったといえる。

(2) 可動壁の活用により介護職員の移動時間や歩数の削減効果あり

ユニット間の移動に可動壁を活用することで、職員の動線が効率化され、共有ロボットの使用時間及び夜勤帯の介護職員の歩数を削減でき、生産性向上の効果が認められた。

ユニット共有ロボットの平均使用時間

機 器	可動壁閉鎖時	可動壁活用時
Hug T1-02	6:39	5:57
ラップオン・パケット	6:47	4:42





可動壁閉鎖時と解放時の介護職員歩数の比較

(対応のないt検定, * : $p < 0.01$)

(3) 経営層からは導入・管理コスト削減の効果に期待

経営層へのヒアリングでは「隣接ユニットでの機器共有により、導入コストや保管場所を半減できる」との肯定的意見があり、介護ロボット導入時の経済的負担を軽減する効果も期待される。

取組名	予測型介護に関する分析・研究に基づく「予測型介護のeラーニングツール」作成
目的	特別養護老人ホームでの積極的な看取り介護を増やすため、看取りにつながる体調変化の徴候とその時期に関する調査を行った。その調査結果をもとに、入居者の体調変化(看取り)につながる兆候や職員が適切なケア方法について学ぶことができるeラーニング学習支援ツールを作成する。
内容	<p>■令和4年度までに</p> <p>(1) 文献調査 看取りにつながる体調変化のサインと、その時期に関する調査</p> <p>(2) 面談調査 令和3年度の文献調査結果から、特養入居者に見られるサインに絞り込むため、特養に勤務する看護・介護職員へ面談</p> <p>(3) 介護記録分析 令和3年度の文献調査結果を参考に、特養死亡者の介護記録の分析を行い、看取りにつながる体調変化のサインに関する傾向について調査</p> <p>■令和5年度</p> <p>(1) 面談調査 施設職員が、入居者の看取りにつながる体調変化が生じていると判断したサインを察したときに、入居者に対して提供しているケア内容について明らかにするため、特養に勤務する看護・介護職員へ面談</p>
<p>令和5年度 進捗状況 及び評価</p> 	<p>(1) 面談調査【実施中】 市内特養2施設の看護・介護職員に面談 ○委託先:福岡女学院看護大学</p> <p>【令和5年度目標の達成状況及び評価】</p> <p>(1) 面談調査 3月未完了予定。</p>
令和6年度の取組	○令和5年度までの調査・研究結果を還元するため、施設職員が看取りに取り組むための理解促進から、看取り期の兆候及びケア方法、看取り後の振り返り等について、スマートフォン等で短時間に効率よく学習できるeラーニングツールを作成する。

取組名	介護助手の活用推進について
目的	介護人材不足緩和のため、介護現場で非専門職を担う介護助手について、業務標準化や地域での採用環境を調整し、持続可能な人材確保の仕組みづくりを目的とする。
内容	<p>(1) アンケート調査</p> <p>Ⅰ) 施設向け: 介護施設における介護助手活用ニーズの把握 市内介護施設 117 施設</p> <p>Ⅱ) 働き手向け: 潜在人材規模と望む働き方(条件)の把握 多様な属性の市民 約 2,000 人</p> <p>Ⅲ) 施設へのヒアリング 回答をいただいた施設 : 4施設</p> <p>(2) 介護助手普及に向けた仕組み(主に募集・マッチング)の検討</p>
<p>令和5年度 進捗状況 及び評価</p> 	<p>○進捗状況</p> <p>(1) アンケート調査</p> <p>Ⅰ) 施設 : 調査(完了)、集計分析(完了)</p> <p>Ⅱ) 働き手 : 調査(完了)、集計分析(実施中)</p> <p>Ⅲ) 施設ヒアリング (完了)</p> <p>(2) 介護助手普及に向けた仕組みの検討 (実施中)</p> <p>【令和5年度目標の達成状況と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・117 施設中 58 施設が回答(回答率 49.6%) ・介護助手を活用している施設は 37 施設、平均雇用人数は約 3.5 人であり、また現在介護助手がいない施設(21 施設)のうち 8 割に介護助手導入意向があった。 ・介護助手活用にあたって、その事前準備から募集・採用、教育・育成、定着支援に至るまで多岐に渡って課題感を持っている。特に募集・採用および教育・育成は介護助手の導入の有無に関わらず多くの施設が課題としており、行政や外部支援機関等に支援を期待するとあった。 <p>一部調査は集計中で、仕組みづくりも検討中あるが、仕組みづくりに有益な調査結果を得た。</p>
令和6年度の取組	<p>(1) 介護助手活用の実証 介護助手の導入意向がある施設と連携して、働き手の募集とマッチングを行い、仕組みの実証を行う。</p> <p>(2) 運用に向けた課題整理 実証結果のとりまとめ及び本運用に向けた課題の整理・改善策の検討を行う。</p>